

【返戻金制度に関する事項】

当事業所よりご紹介した求職者が、入職日から6ヶ月以内に自己都合で退職または本人の重大な責により解雇された場合、受領した紹介手数料を下記料率に基づいて返金する制度がございます。

- ① 就職後1週間未満に退職：紹介手数料の100%返金
- ② 就職後1週間以上1ヶ月未満に退職：紹介手数料の50%返金
- ③ 就職後1ヶ月以上3ヶ月未満に退職：紹介手数料の30%返金
- ④ 就職後3ヶ月以上6ヶ月未満に退職：紹介手数料の10%返金

また、返戻金制度は人材紹介契約書により別の定めとする場合があります。